

雇用調整助成金 小学校休業対応助成金等 個別相談会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業所等を対象に、従業員の雇用継続や事業継続に向けた労務体制の見直し等を支援するため、雇用を守る取り組みについて相談会を開催します。

○相談の内容

- ・ 助成金の制度説明
- ・ 申請書類の作成方法
- ・ 労務体制の整備や見直し
など各種相談に応じます

雇用調整助成金とは

企業が従業員に、休業・教育訓練・出向の3つの雇用調整を行う時に支給される助成金です。

小学校休業対応助成金とは

小学校等の臨時休業により仕事を休まざるをえなくなった従業員に有休手当を支給した場合の助成金です。

○開催日 下記日程により開催します（毎週木曜日に開催）

4月16日・23日・30日 5月7日・14日

○時間 **10時～16時** ※1事業所につき1時間程度

○会場 身延町商工会本所 身延町梅平 2483-36

○相談員 社会保険労務士・商工会経営指導員

○申込み 原則予約制 ※商工会に電話かFAXで事前にお申し込み下さい

○持ち物 ①前年度の労働保険申告書 ②売上の減少がわかる書類（前年同期5%以上減少）

◆追加支援 ご相談の内容により、後日、助成金申請書作成などの個別サポートを行います

事業主体：身延町 実施機関：身延町商工会

申 込 書

事業所名：	担当者：	従業員数：	名
住 所：	TEL：（ ）	Fax：（ ）	
相談内容：具体的な相談がありましたらこちらにご記入ください。			

申込み先 身延町商工会 TEL0556-62-1103 fax 0556-62-1183